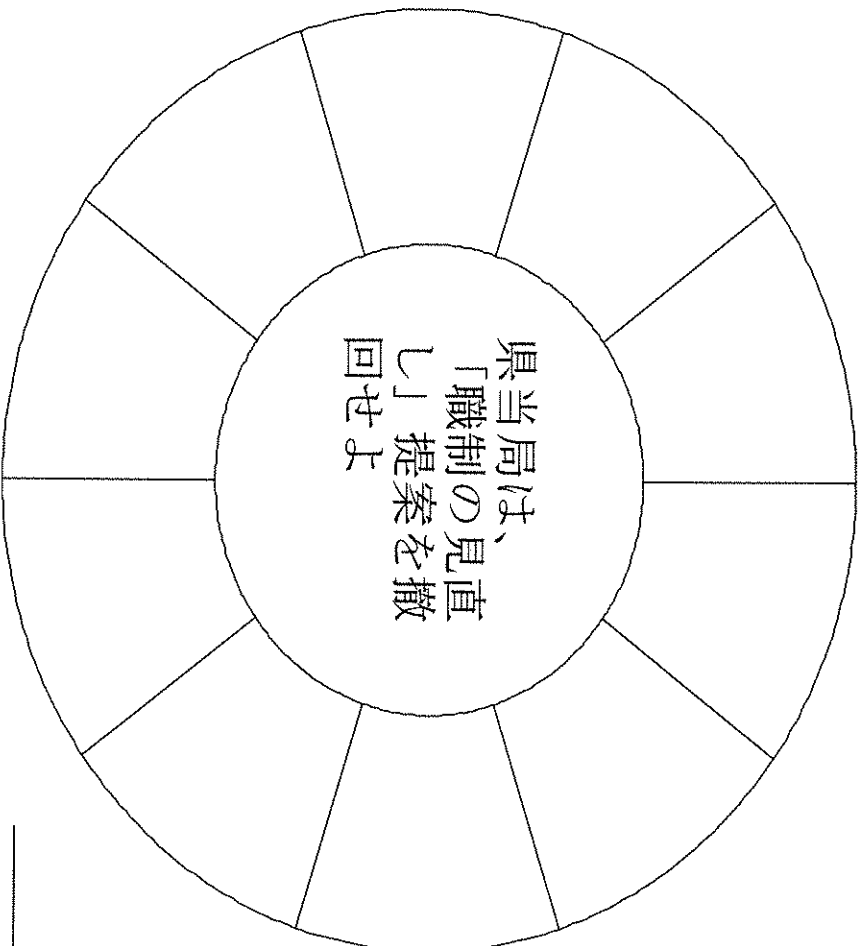


副主幹・主査・副主査→1級格下げ

「職制の見直し」提案に反対



ウケ内に署名・印鑑を押してください。

分会

県当局の「職制の見直し」提案

級	現 行	改 正 案
1級	主事、技師	主事、技師
2級	主事、技師	主事、技師
3級	副主査、主任主事、主任技師	副主査、主任主事、主任技師
4級	係長、主査（副主査）	係長、主査
5級	班長、副主幹、（係長）、（主査）	班長、副主幹
6級	副課長、主幹、（班長）、（副主幹）	副課長、主幹
7級	課長、副参事、副技監、（副課長）、（主幹）	課長、副参事、副技監
8級	次長、参事、技監、困難課長	次長、参事、技監、困難課長
9級	担当部長、理事	担当部長、理事
10級	知事部局部長	知事部局部長

県当局は、地公労に「職制の見直し」提案を行いました。その内容は、職務給の原則を一層徹底するため、一職1級を基本とした職制に改めるとしています。

提案では、賃金（月例給・一時金等）の現給保障はすると思いますが、中堅層職員の多くが1級降格することとなります。また、若年層職員においては4級から完全任用となり、「査定」が強化され、当局の恣意的評価によって賃金格差が拡大する恐れが生じます。

地公労は、この間、労働基本権のはく奪、低賃金と職務・職階給の強化のもとで、生計費原則にもとづく賃金制度を求めてきました。

今回の提案は、総務省の圧力に県当局が屈服したものであり、私たちは到底納得できません。不当な提案の撤回を強く求めます。

2011年10月

千葉県地方公務員労働組合共闘会議（地公労）

千葉県県教職員組合

千葉県高等学校教職員組合

千葉県県職員労働組合